

令和2年6月1日

保護者の皆様

大阪市立弁天小学校

校長 渡邊 弘彦

非常災害時の措置について

向夏（陽春）の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校教育発展のため、ご協力いただきありがとうございます。

さて、現在、非常災害時の措置につきましては、大阪市教育委員会からの通達に沿って、午前7時の時点で、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合には、臨時休業となります。ご家庭でも、ラジオ・テレビ等の情報に十分ご留意のうえ、できましたら、このお知らせを目つきやすい場所に掲示していただき、今後の参考にしてください。

記

1. 大阪市内において、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合。
2. 港区において、河川氾濫の警戒レベル3（高齢者等は避難）、警戒レベル4（全員避難）の発令があった場合。
3. 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
4. 「南海トラフ地震に関する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合

※ 大雨（洪水）警報だけの場合は、休校ではありません。

※ 児童登校後、臨時休業措置とした場合、メール配信・ホームページ等で連絡とともに、急いで下校させることも考えられます。学校メールの登録を確実にしておくとともに、保護者の連絡先等をあらかじめご連絡いただきますようお願いします。なお、いきいき活動も中止となります。

※ 給食物資の搬入等で支障があった場合、給食の献立の変更や給食が中止になることもありますので、ご配慮をよろしくお願いします。